

これから学校のあり方について  
いっしょに考えてみませんか

# 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針

～20年後の学校のあり方を見据えて～



令和3(2021)年3月

鳥取市教育委員会



## 今、なぜ学校規模の適正化・適正配置なのか

全国的に少子化が進み、鳥取市においても小規模の学校が増えてきています。現在、本市では学校の規模が小さくてもその強みを活かして魅力ある学校づくりが行われていますが、今後は学校の小規模化がさらに進むことが考えられます。

学校は地域の方にとっては様々な交流の拠点であり、緊急時の避難所でもありますので、そういった点での施設の維持は重要ですが、それによって、子どもたちにとって、受けられる教育の形態や出会う友達の数、通学の安全性などに学校差が生じることは避けなければなりません。

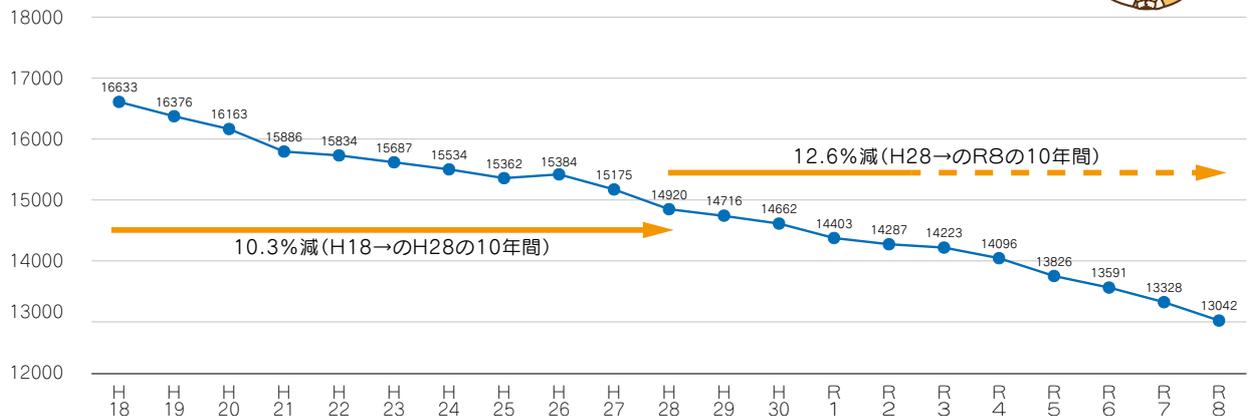
したがって、この基本方針では、子どもの数が減っても教育の水準がなるべく公平に維持されることを最優先とし、鳥取市としての適正規模・適正配置の目安を示します。



## 鳥取市の子ども数の推移



鳥取市立小・中・義務教育学校の児童生徒数推計



## 望ましい学校適正規模について

学校教育法施行規則には、小学校・中学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とすると明記されています。

鳥取市においても基本的にはこの基準に従うことが望ましいと考えますが、本市では、この基準以下の学校を一律に統廃合の対象とした場合、校区が大幅に拡大して、児童生徒の登下校の安全性に支障をきたすことや、地域コミュニティの拠点を喪失する可能性があります。そこで本市では、本市の実態に合った独自の基準を策定することとします。

### (1) 現在の国の基準 (学校教育法施行規則 第41条、79条の3)

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	12～18学級	18～27学級

### (2) 鳥取市における適正規模の基準 (令和22(2040)年を想定)

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	9～18学級	9～27学級

※ただし、義務教育学校は複式学級を回避する人数が必要。



## 望ましい学校配置(適正配置)について

### 通学距離及び時間に関すること

通学距離・時間とも国の基準同様としますが、本市では義務教育学校に関する基準も加えます。安全面の確保に配慮することはもちろん、通学時間については、公共交通機関の利用、スクールバス等の導入により適切な交通手段が確保できることを前提とします。

区分	国の基準	現在の鳥取市の基準	令和 22 (2040) 年の目安
小学校	4 km以内をおおよその目安としつつ、交通手段を確保するなどして、おおむね「1時間以内」	国の規定である「小学校4 km、中学校6 km」を基に通学に要する時間を1時間以内として、交通手段や安全性も考慮しながら検討する	4 km以内をおおよその目安としつつ、交通手段を確保するなどして、おおむね「1時間以内」
中学校	6 km以内をおおよその目安としつつ、交通手段を確保するなどして、おおむね「1時間以内」		6 km以内をおおよその目安としつつ、交通手段を確保するなどして、おおむね「1時間以内」
義務教育学校	6 km以内をおおよその目安としつつ、交通手段を確保するなどして、おおむね「1時間以内」	策定していない	6 km以内をおおよその目安としつつ、交通手段を確保するなどして、おおむね「1時間以内」



## 本市を5つのブロックに分けています

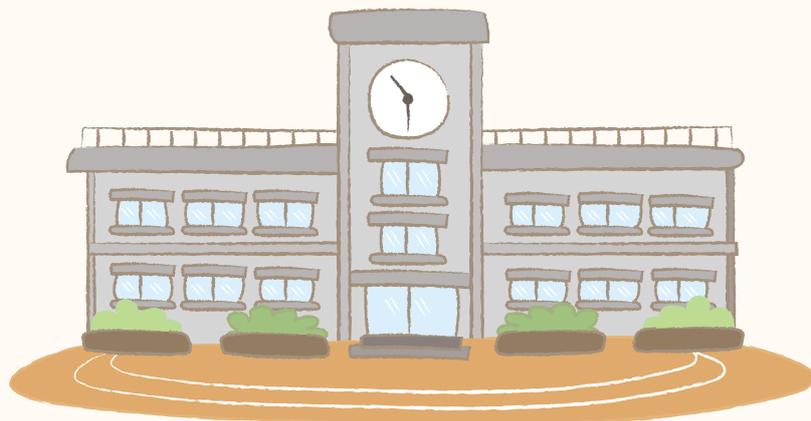
地域での議論を開始するにあたって、ある程度の区分けが必要なことや、エリアにより人口の減少の度合いが異なることなどから、本市を5つのブロックに分けています。これにより、少子化による学校の小規模化など1つの学校で解決できない問題についても、ある程度生活圏が同じである校区で集まって議論を進めていただくことができます。



## 学校数の目安について

地域ブロックごとの学校数の目安は、2040年のブロックごとの児童生徒数の推計をもとに、小学校12学級以上、中学校・義務教育学校9学級以上の規模を有する学校がいくつ必要か算出します。そのうえで、通学距離や時間、地域ブロックの特性なども考慮し、無理のない学校数になっていないか総合的に検討します。

※人口推計は社会状況の変化により変動するものですので、定期的に見直すものとします。





## 5つのブロックとおおむね20年後の学校数の目安

### 令和22年度 学校数の目安



## 地域協議における共通の留意事項

- 基準に満たない校区は一律に統合等を前提に検討するのではなく、小・中学校が地域コミュニティの中心的な役割や機能を有していることなどを踏まえ、地域住民による協議会を立ち上げ、保護者や地域住民の学校に対する思いに配慮して議論を進めていく必要があります。
- 協議会は、地域代表や保護者代表だけでなく、未就学児の保護者や今後地域を担う若者など、幅広い人材から構成され、ブロック全体の学校のあり方について検討を行います。
- 過小規模の学校であっても廃止を前提とするのではなく、分校形式で学校を残し、必要に応じて本校に集まり学習を行ったり、インターネット通信を活用した学習を行ったりするようなスタイルを検討するなど、時代の変化に合わせた学校のあり方の検討も必要です。



## 北ブロック

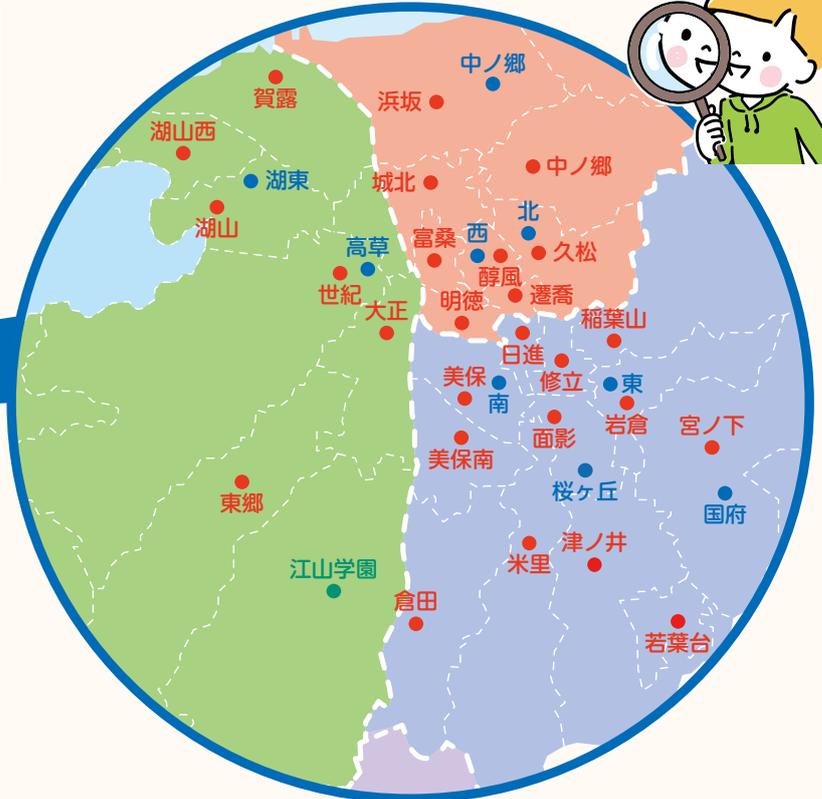
西中・北中(川東)・中ノ郷中・福部未来学園校区  
児童生徒数5~25%減

小学校5~7  
中学校4  
(含義務教育学校)

## 東ブロック

東中・南中・桜ヶ丘中・国府中校区  
児童生徒数8~22%減

小学校9~10  
中学校4  
(含義務教育学校)



〈学校数〉	R2	R22
小学校	39	21~28
中学校	13	14~17
義務教育学校	4	ブロックの実態に 応じて検討する

凡例：小学校● 中学校● 義務教育学校●

学校数の下線(赤)はその数の学校を設置した場合、  
適正規模を満たさないことを意味する。

## ブロック別の学校数の目安と留意事項

### 北ブロック

#### (1) 20年後の学校数の目安

小学校5~7校(含義務教育学校)

中学校4校(含義務教育学校)

#### (2) 児童・生徒数等の現状と推計

単位：(人)

小学校	[R2]		[R22]		
	児童数	学級数	全児童数	全学級数	学校数
久松	269	10	1,800 ~ 2,300	60~78	5~7 (含義務教育学校)
醇風	271	11			
遷喬	109	6			
富桑	179	8			
城北(川東)	462	18			
明德	139	6			
浜坂	611	20			
中ノ郷	220	9			
福部未来学園(前期)	133	6			
計	2,393	94			

中学校	[R2]		[R22]		
	生徒数	学級数	全生徒数	全学級数	学校数
西	277	9	900 ~ 1,100	30~36	4 (含義務教育学校)
北(川東)	385	12			
中ノ郷	390	13			
福部未来学園(後期)	70	3			
計	1,122	37			

#### (3) 地域協議における留意事項

北ブロックは、千代川以東北側のブロックで今後、高齢世帯の増加や中心市街地の空洞化により、児童・生徒の減少が懸念されます。

本ブロックにおいて、令和2年度時点で、適正規模を満たしていない学校が小学校において6校存在しています。小学校5~7校、中学校4校を配置することが適正と考えられますが、生徒数の動向によっては適正規模を下回る可能性もあります。

現在の義務教育学校は、地域生活拠点であること、中心市街地の学校が比較的近接していることなどを考慮しながら、児童・生徒が将来的に適正な規模の学校へ通学できることもブロック全体で検討されることが望まれます。

## 東ブロック

### (1) 20年後の学校数の目安

 小学校 9～10校 (含義務教育学校)

 中学校 4校 (含義務教育学校)

### (2) 児童・生徒数等の現状と推計

単位：(人)

小学校	[R2]		[R22]		
	児童数	学級数	全児童数	全学級数	学校数
修立	247	11	3,000 ～3,500	102 ～120	9～10 (含義務教育学校)
日進	243	11			
稲葉山	197	7			
美保	616	20			
倉田	108	6			
面影	411	15			
米里	169	6			
津ノ井	219	11			
岩倉	478	17			
美保南	558	19			
若葉台	229	11			
宮ノ下	278	12			
国府東	79	6			
計	3,832	152			

中学校	[R2]		[R22]		
	生徒数	学級数	全生徒数	全学級数	学校数
東	416	12	1,500 ～1,700	51～57	4 (含義務教育学校)
南	722	22			
桜ヶ丘	526	17			
国府	213	7			
計	1,877	58			

### (3) 地域協議における留意事項

東ブロックは、千代川以東の南側のブロックで、校区により、人口が増える地域や大幅に減少する地域を抱えるブロックです。

本ブロックにおいて、令和2年度時点で、適正規模を満たしていない学校が小学校8校、中学校1校存在しています。

小学校9～10校、中学校4校を配置することが適正と考えられますが、国府中学校区の小・中学校の小規模化が進むようであれば、児童・生徒が将来的に適正な規模の学校へ通学できることもブロック全体で検討されることが望まれます。

## 南ブロック

### (1) 20年後の学校数の目安

 小学校 1～2校 (含義務教育学校)

 中学校 1～2校 (含義務教育学校)

### (2) 児童・生徒数等の現状と推計

単位：(人)

小学校	[R2]		[R22]		
	児童数	学級数	全児童数	全学級数	学校数
河原第一	214	8	310 ～370	12～18	1～2 (含義務教育学校)
西郷	29	4			
散岐	70	6			
用瀬	146	7			
佐治	38	4			
計	497	29			

中学校	[R2]		[R22]		
	生徒数	学級数	全生徒数	全学級数	学校数
河原	158	6	180 ～190	6～9	1～2 (含義務教育学校)
千代南	94	3			
計	252	9			

### (3) 地域協議における留意事項

南ブロックは、令和2年度時点で、適正規模を満たしている学校はなく、複式学級がある小学校が2校存在しています。

小学校1～2校、中学校1～2校を存続することで適正規模が維持できますが、地域生活拠点が3つあることにも留意すべきです。

西郷小学校・散岐小学校・佐治小学校の小規模化については、第14期校区審議会答申「鳥取市立学校の配置及び校区の設定について」(令和2年10月12日)において、早急に議論が必要な学校区とされています。

一部検討組織が立ち上がっている学校もありますが、ブロック全体での解決が必要なため、ブロック協議会等の立ち上げを行う必要があります。

## 西1ブロック

### (1) 20年後の学校数の目安

 小学校 5～6校 (含義務教育学校)

 中学校 4校 (含義務教育学校)

### (2) 児童・生徒数等の現状と推計

単位：(人)

小学校	[R2]		[R22]		
	児童数	学級数	全児童数	全学級数	学校数
城北(川西)	115	6	1,500 ～ 2,000	54～66	5～6 (含義務教育学校)
賀露	313	12			
大正	150	6			
東郷	29	4			
明治	29	4			
世紀	329	12			
湖山	412	15			
末恒	263	12			
湖山西	288	12			
湖南学園(前期)	91	6			
江山学園(前期)	137	6			
計	2,156	95			

中学校	[R2]		[R22]		
	生徒数	学級数	全生徒数	全学級数	学校数
北(川西)	43	3	700 ～ 1,000	27～33	4 (含義務教育学校)
高草	263	9			
湖東	637	19			
湖南学園(後期)	51	3			
江山学園(後期)	90	3			
計	1,084	37			



### (3) 地域協議における留意事項

西1ブロックは、千代川以西北側のブロックで、北部は商業が盛んで、住宅地も増加しています。一方南部は今後、大幅な人口減少が危惧されます。

小学校を5～6校、中学校を4校程度に再編することで将来的に適正規模が維持できます。

今回のブロック分けでは、千代川を境に城北小学校区が東西に分かれましたので、おおむね10年後を目安として、千代川以西に居住し、城北小学校、北中学校に通学している児童生徒は、千代川西側の小中学校に通学するか、学校を新設するかして新しい校区を編制する必要があります。明治小学校、東郷小学校の小規模化については、第14期校区審議会答申「鳥取市立学校の配置及び校区の設定について」(令和2年10月12日)において、早急に議論が必要な学校区とされています。

以上のことを踏まえると、ブロック全体での話し合いが必要なため、ブロック協議会等の立ち上げを行う必要があります。

## 西2ブロック

### (1) 20年後の学校数の目安

 小学校 1～3校 (含義務教育学校)

 中学校 1～3校 (含義務教育学校)

### (2) 児童・生徒数等の現状と推計

単位：(人)

小学校	[R2]		[R22]		
	児童数	学級数	全児童数	全学級数	学校数
宝木	71	5	380 ～ 570	18～24	1～3 (含義務教育学校)
瑞穂	47	5			
浜村	227	11			
逢坂	30	4			
青谷	181	8			
鹿野学園(前期)	153	7			
計	709	40			

中学校	[R2]		[R22]		
	生徒数	学級数	全生徒数	全学級数	学校数
気高	184	6	220 ～ 290	9～12	1～3 (含義務教育学校)
青谷	105	4			
鹿野学園(後期)	76	3			
計	365	13			

### (3) 地域協議における留意事項

西2ブロックは、気高・青谷・鹿野がそれぞれ本市マスタープランの地域生活拠点に指定されています。過疎化による急激な人口減少が進んでおり、令和2年度時点で、小学校3校に複式学級が存在します。

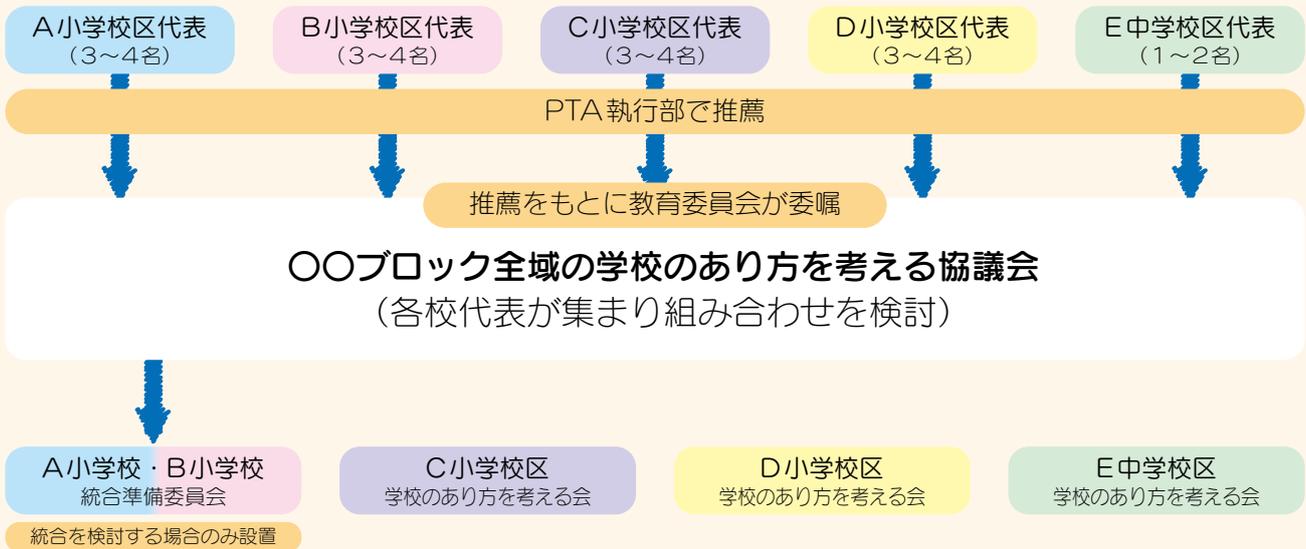
これを踏まえて気高中学校区においては、4小学校の統合に向けて地域で協議されていますが、他の中学校区でも大幅な児童生徒数の減少が想定されますので、3つの地域生活拠点にも配慮しながらブロック全体で児童・生徒が将来的に適正な規模の学校へ通学できるよう検討されることが望まれます。



## 地域協議の進め方(例)

基本方針策定後、教育委員会によるブロックごとの説明会を開催し、児童生徒数推計や学校規模の見直し等について説明を行い、学校規模の課題や議論の必要性について理解をしていただきます。

その後、地域の代表、保護者の代表等からなる協議会(ブロック別協議会)を設置していただきます。ブロック別協議会が主体となり意見交換会やアンケート調査を実施し、ブロック内の学校の将来像について合意形成を図ります。協議会で学校統廃合の検討が必要と判断した場合は、協議会において、学校の組み合わせを決定します。



## 鳥取市の学校適正規模・適正配置に関するQ&A

### Qこの方針はどのようにつくられたのですか

今回の基本方針を策定するにあたり、「鳥取市全域の市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について」を第14期校区審議会へ諮問し、答申をいただきました。これをもとに教育委員会において素案を作成し、12月14日から1月22日まで、素案に対するパブリックコメントを募集するとともに全市10か所において説明会を開催しました。また、要請のあった地区やPTAの会合などで説明を行い、いただいた意見を踏まえ作成しました。

### Q20年後の学校数が示されていますが、20年後までに必ずこの数になるという意味ですか

今回示している学校数は、20年後の児童生徒数の推計をもとに割り出したものであり、一定の基準で考えた場合どの程度の学校数が必要になるかの目安です。この計算で得た数字をひとつの目安として、これからの議論の材料にさせていただきたいと考えています。

## 鳥取市教育委員会教育総務課校区審議室

〒680-8571 鳥取市幸町71番地

TEL: 0857-30-8405 FAX: 0857-20-3952

メールアドレス: kokushingi@city.tottori.lg.jp

鳥取市公式ホームページ <https://www.city.tottori.lg.jp/>



校区審議室HP